

平成28年度から 国民健康保険税率などを改定します

国民健康保険の お知らせ

町では、国民健康保険の税率(医療保険分)について、平成13年度の改定以来14年間にわたり据え置き、被保険者の皆さまの負担軽減を図ってきました。

しかしながら、医療の高度化や加入者の高齢化などに伴い医療費は年々増加し、宇美町国民健康保険財政は悪化の一途をたどり、平成16年度からは毎年多額の赤字を計上しています。【表1】

また、国民健康保険税は、使用される目的別に「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分」に分けて課税されており、それぞれの項目で赤字を計上しています。

この赤字については、毎年、一般会計から補てんを行っていますが、一般会計の財政状況も非常に厳しく、今以上の補てんは困難となっています。

今後も、町の医療費、後期高齢者の医療費、介護給付費はこれまでと同様に増加が見込まれ、国民健康保険事業の健全な財政運営を図るためには、被保険者の皆さまにもご負担をお願いせざるを得ない状況となり、今回の税率改定となりました。



Q1 税率はどう変わりますか？

今回の改定は、「医療保険分」のほか、別の制度への納付金である「後期高齢者支援分」と「介護保険分」それぞれについて引き上げを行います。【表2】

Q2 平均いくら引き上げになりますか？

平成27年度の状況から試算した場合、平均で9.3%の引き上げになる予定です。

Q3 なぜ改定するのですか？

国民健康保険の支出は、皆さんが病院にかかったときの医療費などに使われる保険給付費が大半を占めています。近年、この医療費の伸びが大きく、平成13年度と平成26年度の一人当たりの年間医療費を比較すると、この14年間で約2倍に増加しており、今後も増加する傾向にあります。【表3】

また、町では、前述のとおり「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分」のそれぞれについて赤字を計上しています。

この赤字部分については、一般会計から補てんされていますが、今回の改定は、少しでも赤字を解消するためのものです。

健全で安定的な国民健康保険事業の運営のために、加入者の皆さまには、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

Q4 改定によって税収が増えると赤字はなくなりますか？

今回の改定では、「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分」全てにおいて引き上げを行っていますが、赤字をすべて解消できる改定ではありません。赤字については、何らかの方法で補てんする必要がありますが、改定により現状の赤字を縮小することができる見込みです。

Q5 宇美町の国民健康保険の加入者数はどれくらいですか？

平成28年3月末現在の宇美町の国民健康保険の加入世帯率は、33.89%となっています。【表4】



【表1】宇美町国民健康保険特別会計赤字額(直近5年)

年度	赤字額(一般会計からの繰入額)
22	1億3,561万円
23	1億6,851万円
24	1億5,201万円
25	1億2,585万円
26	1億5,194万円

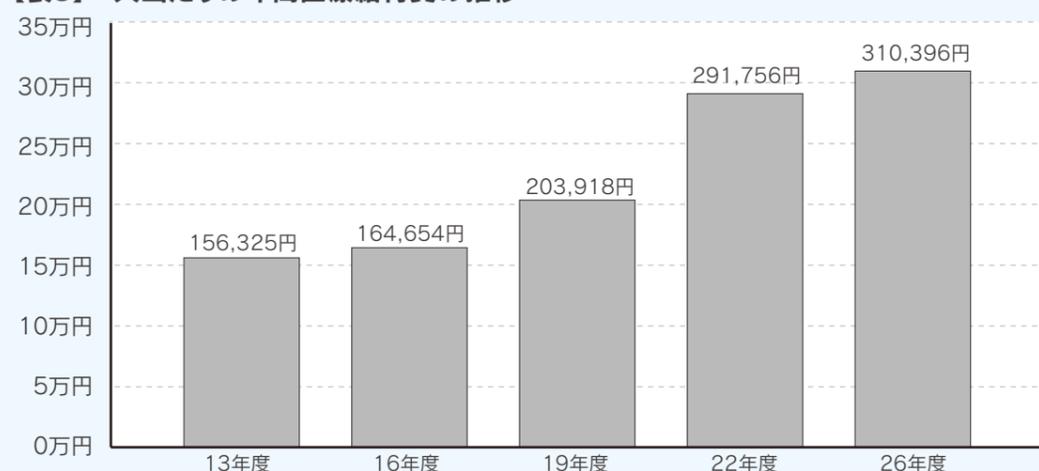
※千円以下四捨五入。



【表2】税率改定の内容

		医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分(40歳~64歳)
所得割	改定前	7.00%	2.20%	2.20%
	改定後	8.00%	2.40%	2.20%
	増減	+1.00%	+0.20%	-
資産割	改定前	19.00%	0.00%	0.00%
	改定後	10.00%	0.00%	0.00%
	増減	-9.00%	-	-
均等割	改定前	19,800円	8,000円	9,000円
	改定後	22,000円	10,000円	11,000円
	増減	+2,200円	+2,000円	+2,000円
平等割	改定前	23,600円	8,000円	8,000円
	改定後	24,000円	10,000円	10,000円
	増減	+400円	+2,000円	+2,000円
限度額	改定前	520,000円	170,000円	160,000円
	改定後	540,000円	190,000円	160,000円
	増減	+20,000円	+20,000円	-

【表3】一人当たりの年間医療給付費の推移



【表4】宇美町の国民健康保険加入状況

	人口	世帯
町の総計	37,411人	15,174世帯
国民健康保険の加入者の状況	8,856人	5,143世帯
国民健康保険の加入率	23.67%	33.89%



問い合わせ

住民課 国保医療係 ☎934-2241